

復興拠点に必要な機能と現状・課題（第5回まちづくり計画検討部会での意見から）

復興拠点に必要な機能（施設）	どのような機能・施設か（具体的な内容）	現状・課題
インフラ・交通手段	<ul style="list-style-type: none"> 道路 幹線道路（国道6号、国道114号、常磐自動車道） 道路の復旧 陸橋修復114号 	<p>国道114号線・・・除染・復旧は終了、山間部の改良を継続して求めていく。</p> <p>拡幅工事第一工区は平成26年度舗装工事。第二工区は平成27年度以降用地交渉</p> <p>常磐自動車道・・・広野IC～常磐富岡IC間は平成25年度内の開通を目指す。</p> <p>浪江IC～山本IC間は平成26年度内の開通を目指す。</p> <p>常磐富岡IC～浪江IC間は、平成26年度内を目指す他の開通区間に大きく遅れることなく開通することを目指す。</p> <p>陸橋修復・・・平成27年度復旧</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道 上下水道の復旧 仮設浄化槽 浄化槽を使うための汚水の処理場 	<p>上下水道・・・平成27年度まで復旧</p> <p>浄化槽汚水の処理場・・・平成25年度既存処理場現地調査</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 防災・避難 防災無線バッテリー化 避難道路 ヘリポート医療（緊急時医療・作業員のため、他の施設に併設可） 避難所（どこの場所においても避難できる場所） 避難手段確保（高齢者・災害弱者） 消火栓 街灯 	<p>防災無線・・・個別受信機（乾電池コンセント併用）継続使用。パンザマストによるスピーカーは現状でバッテリー搭載済み</p> <p>避難道路・・・道路の項目と同じ</p> <p>避難所・避難手段・・・避難指示解除までに浪江町地域防災計画を作成する。</p> <p>消火栓・・・現在一部復旧済み。避難指示解除までに避難解除地域の消火栓を復旧する。</p> <p>街灯・・・現時点でほぼ復旧済み</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 交通手段 JR常磐線の早期復旧 移動支援（社会的弱者、高齢者の方を運べるシステム、ハードソフト） 広域と地域のバス通行（バスプールを設置） イイマチタクシーぐるりんこ 	<p>常磐線・・・JRでは高線量地区と津波被災区域以外の損傷がない区間は住民の帰還に合わせて復旧する考えとなっている</p> <p>地域交通・・・担い手をどう確保するかが課題</p>
	<ul style="list-style-type: none"> その他 電気・電話 ゴミ処理システム（将来的にも残せる焼却施設（バイオマス含む）、南棚塩の仮設焼却施設） ゴミ焼却減容化施設の温熱利用（温室・温水プール） 	<p>電気・電話・・・復旧可能</p> <p>ゴミ処理・・・北部衛生センター、南部衛生センターを調査のうえ、可能であれば復旧する。</p> <p>バイオマスについて、検討はこれから行う予定</p> <p>ゴミ減容化施設・・・仮設施設のため温熱利用は困難</p>
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 役場 	復旧済み
	<ul style="list-style-type: none"> 消防・警察 	早期に復旧する
	<ul style="list-style-type: none"> 教育施設 学校 小中高一貫校 幼小中一貫校（学校がない所に子供は戻って来ない） 	<p>学校・・・幾世橋小学校、浪江小学校、浪江東中学校の再開についてどの施設を再開するかも含め教育委員会で検討していく</p> <p>一貫校・・・県教育委員会で検討中</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 医療施設 病院 診療所 西病院復旧 	<p>病院・・・浪江町の病院・医院は避難先において開業したケースがみられる</p> <p>医師、看護師確保が課題</p> <p>診療所・・・現在役場本庁舎で応急仮設診療所を週4日開設している。帰還にあわせて本設の診療所を開設するには医師・看護師の確保が課題。国等へ対応を求めていく。施設は、既存の民間医院を活用することも検討</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 福祉施設 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者が働く場所、施設
	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設 介護施設 共同入居施設（相馬の長屋タイプ等） 高齢者一人でも生活サービスを受けれる施設 	<p>介護施設・高齢者向けサービス・・・働く人を確保できるかが課題</p> <p>国等へ対応を求めていく</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア拠点 社会福祉協議会 被災ボランティアセンター ワンストップの相談支援機能 宿泊施設（ボランティア） 	<p>社会福祉協議会・・・避難指示解除にあわせて浪江町へ移転予定</p> <p>働き手が確保できるかが課題</p>

	・文化施設	・歴史資料館	歴史資料館・・・情報発信・交流機能を含めた施設を中心地域へ整備を検討
	・子育て支援施設	・託児所（キッズスペース） ・親子の相談ができる場 ・一時帰宅の際の預かり施設	
	・その他	・公園墓地（規模、価格、形状を同一で整備する） ・公共交通の待合場	
商業・業務機能	・生活利便施設	・移動販売車（衣類・食関係） ・仮設商店街（三陸にあるような商業集合仮設） ・郵便局 ・飲食店（食堂） ・宅急便（集配所） ・南相馬市のイオンタウンのような所 ・ガソリンスタンド ・コンビニエンスストア ・スーパー ・弁当・惣菜屋 ・ホームセンター ・薬局 ・理髪店 ・クリーニング店 ・金融機関 ・宅配サービス（安否確認） ・新聞配達、牛乳配達	ガソリンスタンド・・・町内で再開済み
	・浪江のPR・発信機能	・地場産業（大堀相馬焼、地酒、味噌） ・ご当地に根差した食材のお店（なみえやきそば店（対観光客））	
	・事業所	・事業所の再開等働く場の確保 ・JAの再開	働く場・・・大企業誘致は働き手や時間がかかることから中小企業や事業再開を考えている方への支援が必要

黒字：これまでの部会等が出てきた意見、下線：第5回部会の追加意見、青字：他のグループの意見で良いと思った意見

青字：10/20懇談会（於：福島市）での意見

復興拠点に必要な機能（施設）	どのような機能・施設か	住宅・施設の仕様	現状・課題
交流機能	・町外に住む町民と浪江町をつなぐ環境（コミュニティの場等）	・集会場（コミュニティスペース・地域交流サロン） ・心のケア施設（悩み等を相談できる施設） ・いわき市のなみえ交流館のような施設（日本赤十字看護大による健康チェック実施） ・情報ステーション ・調理室のある施設（伝統料理を教える場で人を呼びこむ）	情報ステーション・・・上記文化施設にて対応 その他の施設・・・災害公営住宅等の配置を踏まえ、既存施設の利用や新設を今後検討
	・健康づくり機能 ・スポーツ施設	・健康院（温泉、宿泊施設、トレーニングセンター等の健康増進施設） ・総合的な公園（グラウンド、散歩、池、避難所、ハリポート、釣り、サッカー） ・屋外スポーツ施設（パークゴルフ等） ・屋内スポーツ施設 ・新体育館の活用 ・出口の湯・家老の湯の活用	屋内スポーツ施設・・・新体育館の共用開始に向け整備を進める 屋外スポーツ施設・・・規模が大きいものは内容、場所の決定に時間がかかるので、小さな規模なものから始めることを今後検討 出口の湯、家老の湯・・・個人所有のため調査が必要
	・祭り等の伝統・文化の継承	・イベント会場	既存施設を利用することから始める
	・楽しむ場 ・シンボル機能	・歓楽街的な場所 ・浪江座の復活（桟敷のある映画館） ・映画館（舞台も有） ・劇場	
一時滞在施設	・一時滞在施設	・一時帰宅者向け施設（町民対象） ・町にゆかりがある人向け（離れて生活する家族・親戚・県外在住者）	「いこいの村なみえ」は修繕することにより運用可能 避難指示解除前から整備し休憩施設や特例の宿泊が対応できる施設を検討する 新規で整備する場合は、内容、建て方、場所を検討する
	・復旧、除染、廃炉作業員住宅		工事業者による整備を基本としながら、町としてもホテル等の再開支援を検討
	・観光客・視察者向け施設		ホテル等の再開支援を検討

住 宅	<ul style="list-style-type: none"> ・復興公営住宅（町に帰りたいと思っている町民向け） 	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅が壊れて住めない方向け住宅 ・津波地区の方向け住宅 ・高線量地区住民の方向け住宅 ・高齢者の方向け住宅 ・元気な高齢者の方向け住宅 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸建 ・集合住宅 ・平屋・長屋づくり ・2戸1棟 ・二世帯住宅 ・家庭菜園付 ・老人施設等と併設 ・高齢者住宅（福祉サービス付き） ・戸建・長屋・2戸1棟を組み合わせで整備 ・<u>ペットと一緒に住める住宅（ペット住宅）</u> ・<u>コミュニティスペース、集会所をセットで整備</u> ・<u>60～100坪と規模を広く</u> ・<u>中高層住宅（地面より遠いと低線量）</u> ・<u>最低限の機能が良い</u> 	<p>※下記は現行制度の内容。必要に応じて改正等を求めている</p> <p>整備 交付金の要件により、戸当たりの整備金額の目安が決められている。 ※土地の造成費用が高ければ、住宅建設費用が少なくなる。</p> <p>入居要件 避難指示解除までは復興公営住宅として所得制限なしに入居が可能。よって避難指示が継続されている地域の世帯は収入に関係なく入居できる。一方、避難指示解除された後は一般の公営住宅となるためその地域に住む一定の収入を超える世帯は入居できない。 制度の見直しを国へ要望中</p> <p>公営住宅の家賃 避難指示解除後一定期間後は賠償対象で家賃は発生しないが、賠償対象が終了後は家賃が発生するので、家賃低減の検討が必要 公営住宅法に基づき、家賃算定するため、世帯の収入や床面積が家賃に影響してくる。 (別紙資料参照) ※自宅に帰る人との負担のバランスを考える必要がある</p> <p>譲渡について 木造に関して5年を経過すれば譲渡可能 複成価格や敷地の価値が譲渡の金額に影響する</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・その他（町民以外向け） 	<ul style="list-style-type: none"> ・隣町等避難者（原発避難者）向け住宅 ・浪江町内で暮らしたい人向け住宅（町民以外もいずれは対象にしてよい） 		<p>近隣町村原発避難者向け住宅・・・交付金の対象となるので復興公営住宅を整備可能</p> <p>避難者以外・・・一般の公営住宅、民間の賃貸住宅、不動産情報提供</p>

黒字：これまでの部会等で出てきた意見、下線：第5回部会の追加意見、**青字**：他のグループの意見で良いと思った意見

青字：10/20 懇談会（於：福島市）での意見

【その他意見】

項目	内 容	現状・課題
産業機能に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ・大型企業、研究施設の誘致 ・地元からの企業先行投資/教育 ・先行できる産業が動いている ・企業誘致（火力発電所・研究施設等） ・ソーラー・風力発電等（最先端の自然エネルギー関連会社） ・北の作業拠点（南のJビレッジのような拠点） ・農地再生・保全 ・漁業がスタート ・6次化産業（農業→加工→流通機関） 	<p>大型企業・研究施設・・・大企業誘致は働き手や時間がかかるが、継続して活動する。 まずは避難指示解除に向け、中小の事業再開を考えている方への支援を検討する 具体的な施策を国へ要望中</p> <p>農業・・・平成25年再開についての意向調査を実施</p> <p>漁業・・・平成27年度に漁港の復旧加工施設の検討</p>
復興拠点の中心に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>中心の場所（広さ）が重要</u> ・<u>中心は交通の便が良いところ</u> ・<u>役場を中心としたエリアから整える</u> ・<u>公益的なものは集める→一点集中</u> ・<u>危険な場所は除外（ハザードマップ）</u> ・<u>既存施設の利用から</u> 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>ウクライナの復興拠点（スラブチチ）のような町の構造</u> ・<u>浪江の歴史を充実させる（均質的な町ではなく、浪江町の歴史を反映させる）</u> ・<u>他地域の社会資源を活かす</u> ・人材育成・確保（帰ってきた人の中でできる仕組み、お年寄りが活躍して支える主体になる（まちづくりを担う）、介護予防のコーディネーター、（資格等の）基準を緩くする、外国人を雇う、他機関との連携） ・<u>仮置場（低線量地域の中に必要）</u> ・安全を確認できる自前のシステムが必要 ・不動産情報が必要 	

黒字：これまでの部会等で出てきた意見、下線：第5回部会の追加意見、**青字**：他のグループの意見で良いと思った意見、

青字：10/20 懇談会（於：福島市）での意見